

国家主義の流れ加速

秘密保護法成立識者座談会

秘密保護法
ドキュメント

8時25分 安倍晋三首相が官邸入り。

9・20 国会運営の感想を求められた法案担当の森雅子内閣府特命担当相は閣議後記者会見で「与えられた審議時間の中で誠実に答弁してきた」と述べた。

9・50 民主党が森氏の問責決議案を参院に提出。

10・15 国会内で自民党の石破茂、公明党の井上義久両幹事長ら協議。6日中の法案処理を確認。

13・02 衆院本会議開会。東シナ海上空の防空識別圏設定をめぐる中国への抗議決議を採択。民主党は与党の国会運営に反発し欠席。

13・40 石破、井上両氏が伊吹文相を議長に8日までの会期延長を申し入れ。

13・41 国会から官邸に戻った安倍氏。「法案は国民の理解が得られると思つた」と記者団の問いかけに答える。

歩みながら右手を上げ「苦勞さま」と一言

15・16 森氏の問責決議案を採決する参院本会議開会。民主党の那谷屋正義氏の賛成討論に与党側からやじ。

16・08 与党の反対多数で決議案は否決。

17・28 民主党の大皇章宏幹事長らが伊吹氏に安倍内閣不信任決議案を提出。

18・02 衆院本会議再開。与党の賛成多数で2日間の会期延長が決まる。

19・32 内閣不信任決議案を採決する衆院本会議再開。

20・32 起立採決により自民、維新、公明各党などの反対多数で不信任決議案を否決。

21・01 中川雅治参院国家安全保障特別委員長は問責決議案を採決する参院本会議が再開。民主党の福山哲郎氏は30分近く趣旨説明を続ける。

22・28 与党の反対多数で中川氏の問責決議案を否決。

22・29 中川氏が特定秘密保護法案の審査の経過と結果を報告。

22・30 民主、みんな、維新各党議員が本会議場から退席。

22・35 自民党の島尻安伊子氏は賛成、共産党の仁比聡平氏が反対の討論。

22・43 退席していた民主党議員らが本会議場に戻り始める。

22・51 山崎正昭議長が討論の終局を宣言。

23・13 記名投票による採決が始まる。

23・22 記名投票終了。

23・23 特定秘密保護法が与党の賛成多数により成立。

防衛、外交や治安に関する政府の広範な情報「特定秘密」に指定、漏えいに重罰を科す特定秘密保護法が成立した。「知る権利」の侵害だと強い反対があったが、安倍晋三政権は押し切った。今後、課題などを日本体育大准教授の清水雅彦氏、ジャーナリストの藤田博司氏、弁護士の伊藤和子氏に語り合ってもらった。(司会は共同通信編集委員室長・杉田弘毅、発言者の敬称略) (1面参照)

政府、与党は法成る考え方が背景にある。秘密保護法ができたこと、その流れが尊重、国民主権、平和加速されることを心配している。伊藤 知る権利、報道の自由への深刻な脅威がある。

清水 国民全体の行動が遅かった。政治家は官僚主導で、研究者は一部護憲派が秘密保護法を支持し、メディアは当初は反対運動を取材しないという三つの劣化があった。1980年代に国家秘密法ができた時と比べ、戦後の状況と比較

市民生活への影響

清水 この法律は廃止すべきだとの立場だが、少しでも施行を遅らせてほしい。適性評価は慎重に行い、メディアの取材や報道活動に支障をきたさないことには賛成だ。

藤田 秘密の指定は軍隊を持つ「普通の国」になる必要はない。戦争をする欧米諸国のように秘密を増やすべきではない。

藤田 劣化しているメディアが、さらに萎縮するのではと懸念している。中国や韓国との関係では、メディアが過敏に反応してナンヨナリスティックな気分を盛り上げ、安倍政権に都合の良いことになっていく。自民党の改憲草案にしても秘密保護法にしても、メディアは早く取り組むべきだった。安倍政権が誕生したという意識が生まれると、先回りして問題を探るのがメディアの役割だ。具体的な何をすべきか。

清水 単純多数決主義、この法律の制定に反対の人も参加できる理由なども明示することになっている。

伊藤 秘密保護法を手掛けた安倍政権をどう見ているか。適性評価を拒んだり、取材活動を続けたり、市民的不服従で抵抗してほしい。

藤田 極論すれば、メディアは法律に触れるかもしれないという限界まで取材活動をするべきだ。そのくらい覚悟で仕事を続ける責任がある。

伊藤 法案審議の終盤には、メディアの報道も増え、市民も強く反対して国会を取り巻くようになった。市民とメディア、研究者が連携し、政府に対峙した情報公開を求め、対する人は、自民党の法改正や新たな制度構築を提案していく必要がある。

監視機関は政府外に 法の限界まで取材を 藤田氏

欧米情報国民のもの 伊藤氏

両院とも違憲判決が出た。行政を監視する。正統性に疑問のため、市民社会にとって情報は不可欠なものになっていない法律をつくっていくのか。世論調査で国民の大半が慎重審議を求める中、国会議員の「数力」だけで可決する手法が繰り返されると、日本の民主主義は終わってしまう。

藤田 国家を個人よめ対応が遅れた面もある。

清水 行政を監視する争体験者が減って、危険な情報収集活動が減った。市民社会にとって情報は不可欠なものになっていない。メディアの受性が鈍くなっている。法案概要が判明し、国民が政府の情報を共有することで、権力の暴走を監視できるが、情報処罰しないが最低の原則だが、この法律は著しく下回っている。

藤田 政府は米国の国家としての国民、国家の安全のために国民の権利を侵害してもいいという考えだ。

伊藤 安倍政権の方性は非常に危うい。自衛隊の武力行使を容認すれば、無実の人が連携し、政府に対峙した情報公開を求め、対する人は、自民党の法改正や新たな制度構築を提案していく必要がある。



「しみずまけんじ」66年兵庫県生まれ。札幌学院大教授を経て現職。著書に「秘密保護法は何をわづかす(共著)など」。



「ふじたひろし」37年香川県生まれ。共同通信フジテレビ文局長や上智大教授を歴任。著書に「フジテレビ情報源」など。



「いとうかずこ」東京都生まれ。国際人権団体ヒューマンライツ・ナウ事務局長。著書に「人権は国境を越えて」など。